

資料	No.
	6

(案)

# 横浜港港湾計画資料

－ 軽易な変更 －

平成24年11月

横浜港港湾管理者  
横浜市



## 目 次

1	変更理由	1
2	専用埠頭計画に関する資料	2
3	臨港交通施設計画に関する資料	3
3-1	臨港交通施設計画の必要性	3
3-2	臨港交通施設計画の概要	3
4	土地利用計画に関する資料	5
5	環境の保全に関する資料	6
6	その他の資料	7
6-1	横浜市港湾審議会名簿	7



## 1 変更理由

### 1-1 鶴見地区

鶴見地区において、立地企業の施設計画の廃止に伴い、専用埠頭計画を変更する。

### 1-2 本牧ふ頭地区

本牧ふ頭地区において、大黒・本牧ふ頭間の円滑な交通の確保及び山下ふ頭・新山下地区へのアクセス性を向上させるため、臨港交通施設計画と土地利用計画を変更する。

## 2 専用埠頭計画に関する資料

扇島石油基地(株)は扇島に配置した原油備蓄基地への受入れ施設として、専用シーバースを所有していたが、平成12年以降、基地、シーバース共に稼働を休止していた。この度、同社でシーバースを撤去することとなったため、係留施設の計画を変更する。

表2-1 撤去施設の概要

地区名	施設名	水深	バース数	今回計画	管理者
鶴見	シーバース	-21m	1	撤去	扇島石油基地(株)

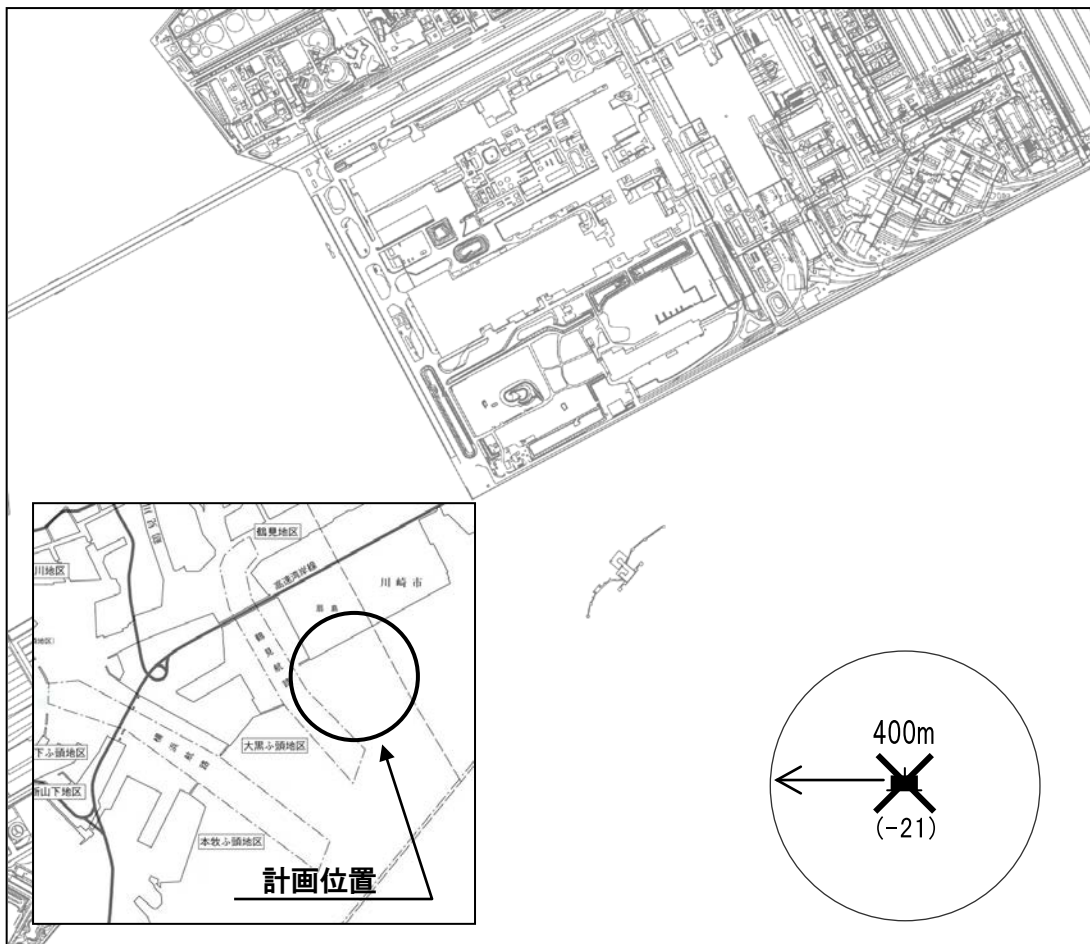


図2-1 撤去施設の位置図

### 3 臨港交通施設計画に関する資料

#### 3-1 臨港交通施設計画の必要性

現在、国道357号はベイブリッジ区間が供用されており、次いで本牧方面への延伸整備が進められている。

国道357号が延伸されることにより、本牧ふ頭A突堤内にある2箇所の既設ランプが大黒ふ頭方面への入口専用に変換され、出口機能は首都高速湾岸線と共用のランプのみとなる。このため、共用ランプへの交通の集中により、周辺交通環境の悪化が危惧されることから、新たな出口ランプを計画し、交通環境の保全とともに、ふ頭間の連絡強化を図る。

○臨港道路 本牧ふ頭連絡線

起点 市道新山下40号及び湾岸線

終点 一般国道 357号 2車線

#### 3-2 臨港交通施設計画の概要

港湾関連交通の円滑化を図るため、以下の施設を計画する。

また、参考として標準断面を次のとおり設定する。

表3-2-1 (仮称) 本牧出口ランプの概要

施設名	起点	終点	車線数	推計交通量 (百台/日)	規模の考え方	配置の考え方
(仮称) 本牧出口 ランプ	市道 新山下 40号	一般国道 357号	1	45	推計交通量、 既存施設より 設定	接続する道路の構 造、埠頭の利用状 況により配置

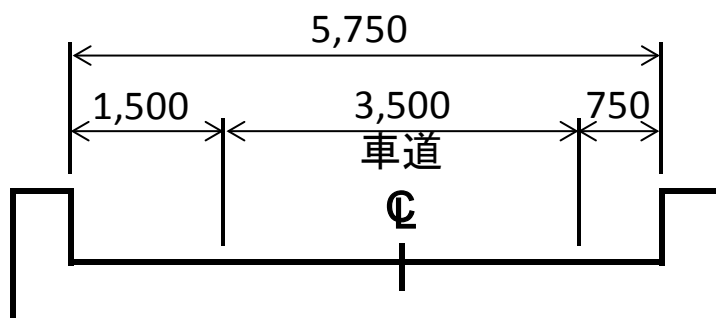


図3-2-1 本牧出口ランプ標準断面図



図3-2-2 計画変更位置図